

※資料 1 :

計画の概要：第4次奈義町子ども読書活動推進計画について

「奈義町子ども読書活動推進計画」とはどのようなものですか？

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、奈義町における子どもの読書活動を総合的に推進するための基本的な考え方や取り組みを示した指針です。

策定の目的

奈義町の子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進する必要があります。

改正の目的

本町では、2009年度の第1次計画策定以降、子どもの読書活動を推進するためのさまざまな施策に取り組んできました。

このたび、子どもと読書を取り巻く環境の変化や法改正等、第3次計画（2019年度～）策定後の動向をふまえ、本町における子どもの読書活動をさらに推進するため、第4次計画を策定することとなりました。計画期間は2025年度から2029年度までのおおむね5年間を予定しています。

第4次計画の体系

目的:家庭・学校園等・地域の連携協力による子どもの読書環境の整備・充実

■ 基本方針 ■

- | | |
|--------|--|
| ■ 施策 ■ | <ul style="list-style-type: none">●子どもの発達段階に応じた取り組み●家庭・地域・図書館・学校園等における取り組み●子どもの読書活動を推進するための施設・設備、その他の諸条件の整備・充実●子どもの読書活動推進体制の整備及び啓発広報等 |
|--------|--|

■ 財政上の措置 ■

**目指す姿：自由で豊かな読書を通じた
奈義町の子どもへの健やかな成長**

主な改正点等は「改正の要点」を、詳細は「計画全文」をごらんください。